

1. 被災地での主な災害応急対応

◆対応体制

発災直後から全国の巡視船艇等を大量動員して被災地に急派



対応延べ勢力 (R3.3.1現在)

巡視船艇等	81,645 隻
航空機	33,355 機
特殊救難隊等	2,538 人

◆主な災害応急対策活動

1. 捜索救助等 (R3.3.1現在)



人命救助	360 人
漂流船舶の調査	506 隻
潜水捜索	1,245 カ所
遺体揚収	409 体

2. 海上輸送路の安全確保



3. 被災地への物資輸送・支援



2. 被災からの再建・強靱化

◆庁舎の復旧・機能強化

【被害庁舎：9部署】 【経過・特徴】

塩釜合同庁舎（二本部・宮城）、八戸、宮古、釜石、気仙沼、石巻、福島、仙台基地
 ・補強/移転完了（~H27）
 ・司令区画等を上層階に配置
 ・3日間は自給・自立可 等

◆船艇・航空機の拡充

【巡視船艇：25隻】

・災害対応能力強化型巡視船1隻を新配備
 ・ほか6隻の巡視船艇を高機能化（代替）
 ・ヘリ搭載巡視船1隻を高機能化（延命）

【航空機：10機 ⇒ 11機】

・測量機1機を新配備
 ・ほか7機を高機能化（代替、新規増強）

◆人的体制の強化

・陸上職員・船艇職員とも増員（計836人⇒計862人）
 ・保安部署に「地域防災対策官」等を新設・配置



3. 地域の復旧・復興への貢献

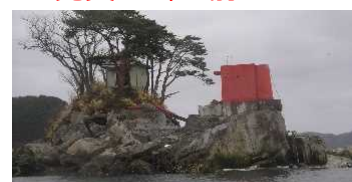
◆震災行方不明者の捜索

・地域・家族の心情にも寄り添った活動を継続



◆航路標識の復旧・復光

・発災10年を前に125基全ての復旧を完了



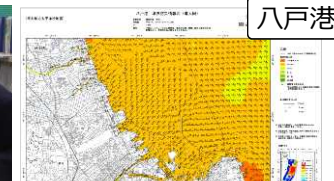
◆沿岸部復旧・復興工事への貢献

・各地の現場で安全運航・事故防止対策を推進



◆津波防災情報図の策定

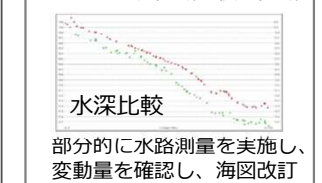
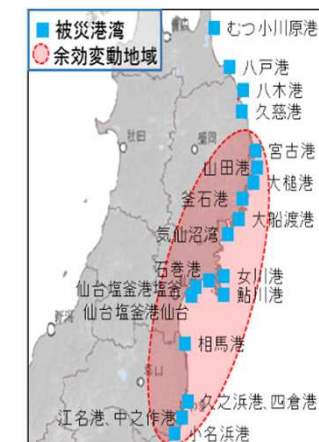
・漁船の「津波避難ルール」策定等にも活用



◆被災港湾での水路測量・海図改訂

【余効変動にも対応】

・今後も監視・調査を継続
 ・結果を海図へ逐次反映



4. 国交省東北出先機関同士の連携

◆マルチでの取組み(整備局・運輸局・気象台)

➢ 災害映像情報の相互伝送体制の構築



災害映像相互伝送訓練

- ・東北地方整備局を核とした多機関相互の映像伝送協定による災害映像の共有
- ・ヘリテレ・船テレ映像等の撮影訓練&相互伝送訓練の定期的実施
- ・平素からの情報交換 等

➢ 港湾BCP体制の構築



広域港湾BCP訓練

- ・港湾BCPの策定&更新
- ・定例会議の開催
- ・各種想定訓練の実施
- ・平素からの情報交換 等

◆バイでの取組み



東北地整局H P離着陸訓練



仙台管区気象台との意見交換

5. その他関係機関・自治体等との連携

◆警察・消防・自衛隊等との連携

➢ 発災現場での連携対処等を想定した取組み



緊急消防援助隊訓練



海自との燃料支援訓練



発災時連携協定の締結



県庁での総合防災訓練

◆自治体・地域との連携

➢ 地域の防災意識の向上や活性化に寄与する取組み



防災・教育等多岐にわたる連携協定の締結



職場体験等を通じた津波災害に係る啓発活動



地元の教育機関等と連携した防災コンサートの開催



みちのく潮風トレイルへの灯台の取込み



地元震災追悼式典等への参加



自治体防災ヘリポートへの当庁燃料庫設置



避難所としての庁舎利用に関する協定の締結



自治体との避難住民受入れ訓練の実施

6. 今後の取組み ~「被災管区」から「伝承管区」へ~

災害対応体制の更なる充実

【海上保安体制強化による勢力等を活用】
⇒ 整備される巡視船艇・航空機や強化される海洋監視体制を災害対応分野にも活用

【関係機関との連携協力をさらに促進】
⇒ 保有する知見・施設・機能等の相互活用、合同訓練等の継続、リエゾン要員の育成等を促進

新たな人材の確保と育成

年少期に大震災を経験した若者の当庁に寄せられる熱意や志に期待！



東北出身者を積極的に採用

続いて…

入庁を決意した貴重な人材が世代交代の進展や定員増で急増中！



若手職員を体系的に育成

経験伝承

経験を記録化し次世代の職員等へ伝承

能力向上

組織及び職員の災害対応技能・練度を向上

情報発信

当庁の存在や役割等を積極的に对外発信

継続推進!